

# 給与支払報告 特別徴収

## に係る給与所得者異動届出書

1.現年度	2.新年度	3.両年度
特別徴収義務者指定番号		
<b>数字7桁</b>		
※市町村ごとに異なります。		

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

羽生市長 殿	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	〒 348 - 0052 羽生市東6 - 15													
令和 X年 10月 1日 提出		フリガナ	ユウゲンガイシャ ○○○○ショウジ													
		氏名・名称	有限会社 ○○商事													
		代表者の職氏名印	代表取締役 羽生 太郎													
		個人番号又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

担 当 者	課・係	人事課
	氏名	羽生 花子
	電話	048-561-1121 (内線 )

給 与 所 得 者	受給者番号	フリガナ	スズキ イチロウ	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	
	氏名	(旧姓: )	鈴木 一郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収済額 (ア)-(イ)		
	生年月日	昭和・平成・西暦	55年5月5日	120,000	6月 から	10月 から		X・9・30
	個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			9月 まで	5月 まで		
	1月1日現在の住所	羽生市			40,000 円	80,000 円		

異動の事由	1.退職	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額		
	2.転勤			1. 特別徴収継続	1,300,000 円
	3.合併			2. 一括徴収	※1月以降は必須 月分 で納入 ( 月 日納期分)
4.休職・育休	3. 普通徴収	理由			
5.長期欠勤	【特徴不可】				
6.死亡	※ 9.その他【特徴不可】を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。				
7.会社解散	普B) 他の事業所で特別徴収 (例:乙欄適用者)				
8.住所誤報	普C) 給与が少なく税額が引けない (例:年間給与支給額93万円以下)				
9.その他	普D) 給与の支払が不定期 (例:給与の支払が毎月でない)				
	普E) 事業専従者 (個人事業主のみ対象)				

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定	相続人の氏名等
1.異動が 年 12月 31日	徴収予定月日 徴収予定額	氏名

**例) 9月末で退職した者の市県民税を、10月分から普通徴収(本人納付)に変更する場合**

(ア) 特別徴収税額(年税額) 120,000円  
 (イ) 徴収済額 40,000円(6月~9月分)  
 (ウ) 未徴収税額 80,000円(10月~翌年5月分)

↑  
 普通徴収として、市から本人に納税通知書を送付します。

※死亡退職の場合、「相続人の氏名等」の欄を記入してください。

普B)	他の事業所で特別徴収 (例:乙欄適用者)
普C)	給与が少なく税額が引けない (例:年間給与支給額93万円以下)
普D)	給与の支払が不定期 (例:給与の支払が毎月でない)
普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)

代表者の職氏名印	印	納入書	要・不要	担当者
				課・係
				氏名
				電話
				(内線 )

3 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

2 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

2 1 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付してください。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

また、「前勤務先が個人事業主の場合」、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。